

## 令和6年度第1回気象庁入札監視委員会 審議概要

|                          |                     |                    |
|--------------------------|---------------------|--------------------|
| 開催日及び場所                  | 令和6年9月19日(木)気象庁会議室1 |                    |
| 委員                       | 委員長 安田 恵 (公認会計士)    | 委員 遠藤 和義 (工学院大学教授) |
|                          | 委員 横山 幸太 (弁護士)      |                    |
| 審議対象期間                   | 令和5年10月1日～令和6年3月31日 |                    |
| 契約の現状の説明等                | 入札・契約手続の運用状況等の報告    |                    |
| 総抽出案件                    | 4件                  | 〈備考〉               |
| 工 事                      | 一般競争                | 2件                 |
|                          | 指名競争                | 0件                 |
|                          | 随意契約                | 0件                 |
| 建設コンサル<br>タント業務等         | 一般競争                | 0件                 |
|                          | 指名競争                | 0件                 |
|                          | 随意契約                | 0件                 |
| 物 品・<br>役務等              | 一般競争                | 1件                 |
|                          | 指名競争                | 0件                 |
|                          | 随意契約                | 1件                 |
| 委員からの意見・質問、<br>それに対する回答等 | 別紙のとおり              |                    |
| 委員会による意見の具申<br>又は勧告の内容   | なし                  |                    |

| 意見・質問  | 回答  |
|--|---|
| 1. 入札・契約手続の運用状況等の報告  |   |
| <p>複数者100%応札とは、予定価格と同額で応札した業者が複数者いたということか。</p> <p>予定価格と同額で応札した業者が複数者いるように見えて、予定価格が推察できるようになっていると捉えかねないので、表現を改めるべき。</p> <p>物品・役務の方が工事・建設コンサルタントより随意契約が多くなるのはなぜか。</p>  | <p>予定価格と同額で応札した業者が1者と、その他に予定価格を超過して応札した業者がいたということである。</p> <p>ご指摘を踏まえ、表現を改めることとしたい。</p> <p>物品・役務は、新たに物品を購入する際に一般競争入札で契約するが、購入後に保守や改修等が必要になることがあるため、随意契約が多くなっている。</p>               |
| 2. 無停電電源装置(第2CVCF装置)の更新及び取付調整工事 (大阪管区気象台)<br>【工事、一般競争入札】   |   |
| <p>入札公告開始から開札日までの1か月の間に、4者が応札を辞退しており、その理由が主任技術者を配置できない状況下であるとのことだが、この分野の需給関係がひっ迫しているのか。</p> <p>無停電電源装置の工事は特殊なものではないが、準備・調査・機器製作に10か月を割いている期間設定の根拠は何か。</p> <p>大阪万博で工事業者の取り合いとなっている状況であるので、それを考慮して発注を考えていく必要があるのではないか。</p> | <p>辞退業者に聞き取ったところ、カメラ設置工事や照明灯修繕工事といった工事を複数受注し、技術者を配置できない状況になったことを確認している。</p> <p>前回、第1CVCF装置を更新した際の工期実績を参考にしている。</p> <p>できる限り考慮しつつ、実際にかかる工期を確保した上で、スケジュールを組んでいきたいと考えている。</p>        |
| 3. 気象衛星センター無停電電源設備用蓄電池交換工事 (気象衛星センター)<br>【工事、一般競争入札】   |   |
| <p>見積を3者から徴取しているが、適正な金額の見積が出てくるとい担保はあるのか。</p> <p>平成31年に前回の更新工事を行っており、蓄電池の寿命が7年から9年だとすると、令和8年から10年が更新の目安となるが、今回は早めに更新するということか。</p>  | <p>蓄電池メーカー、前回工事の落札業者、無停電電源装置メーカーといった業種が異なる3者に適正な価格で見積を出すよう依頼しており、出てきた中で最安値を採用している。</p> <p>毎年蓄電池の点検を行っているが、点検業者から今回の工事の履行完了の時期までに更新しないと蓄電池の劣化が進んで危険な状況になるという報告を受けたため、今回調達している。</p> |

|  |  |
|--|--|
| <p>蓄電池の仕様が既設のメーカー製を前提としているように読めるが、それ以外のメーカー製の蓄電池を納入することは可能か。また、既設のメーカー製を前提としているように読める仕様書としたことで、それ以外のメーカー製は認められないと考えて参加しない業者が想定されるのではないか。</p> | <p>仕様書に「蓄電池は既設蓄電池と同等以上の性能を有し新品」との記載もあるので縛りをかけておらず、業者から仕様を満たす提案があれば既設のメーカー製以外の蓄電池の納入も可能である。</p> |
|--|--|

4. ケーブル式常時海底地震観測システムの海底伝送ケーブルの修理（気象庁本庁）  
【物品・役務等、随意契約】

|  |   |
|--|---|
| <p>本件は緊急で随意契約をしているが、障害発生から1年近く経ち、修理機材の製作を半年前に別途契約しているので、その段階で入札公告すればよかったのではないか。入札手続を履践できない緊急性はあったのか。</p> <p>見積金額の大部分を占めるのが傭船代であるが、調査見積と試算価格が同じ金額になっているのは同じ会社から別途見積を徴取したからなのか。</p> <p>他に依頼できる会社はなかったのか。</p> | <p>本来であれば、修理機材の製作と本件の契約を1件の随意契約にするところ、修理に使用するケーブル敷設船が日本に数隻しかなく確保できなかったため、先に修理機材の製作のみ契約し、船の確保ができ、修理機材の製作が完了した時点で緊急に随意契約したものである。</p> <p>同じ運航会社に見積依頼したところ、提出できないとのことだったので、試算価格は調査見積の金額を採用した。</p> <p>もう1者依頼できる会社はあるが、修理期間中の船の確保ができないということだった。</p> |
|--|---|

5. 火山観測装置の製作及び取付調整（気象庁本庁）  
【物品・役務等、一般競争入札】

|  |   |
|--|---|
| <p>技術審査資料に「審査項目の基準を満たす者であること」という要件を入れたと記載されているが、一方で、平成29年度までは複数者応札があったと記載されている。平成29年度の時には同要件は入っていたのか。同要件が入っていないから複数者応札があったということではないのか。</p> <p>緊急を理由に入札公告期間を短縮しているのはなぜか。</p> <p>本件が特殊な工事であると説明している一方で、入札参加資格をランクフリーにすることは適切であるのか。</p> | <p>平成29年度の時に、全く同じではないが類似の技術審査を行っており、要件の有無が複数者応札の有無と関連しているとは考えていない。</p> <p>取付場所の中に北海道の火山が含まれており、冬季になる前の11月初旬に取付を完了する必要があることから、入札公告期間を短縮した。</p> <p>過去にはCランクの業者が落札し、問題なく履行完了した例もあるので、ランクフリーにすることは適切であると判断している。</p> |
|--|---|

## 6. 審議の結果

是正を求めるような事案はなかった。

緊急の状況を含め諸般の事情がある中においても、契約手続を適切に履践した、その内容を文書に記載しておくことは重要なことであるので、しっかりやっていただきたい。